



Contents

- *「6歯以上の先天性多数歯欠損」には健康保険が適用されます
- *「第15回ブレーススマイルコンテスト」表彰式が開催されました!
- *表彰式レポート
- *矯正歯科医会の取り組み④「転医制度と治療費精算」

歯と歯並びの ニュースレター Vol.5

発行元
公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会
〒107-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9
(一財)口腔保健協会内
TEL.03-3947-8891 FAX.03-3947-8341
http://www.jpao.jp/
2020.3.31 発行



今回のテーマ
4月18日は
「よい歯の日」

「6歯以上の先天性多数歯欠損」には 健康保険が適用されます



自由診療における矯正歯科治療は健康保険適用外ですが、「別に厚生労働大臣が定める疾患」に起因した咬合異常に対する矯正歯科治療、ならびに顎の外科手術を要する顎変形症の手術前、手術後の矯正歯科治療、および前歯3歯以上の永久歯萌出不全に起因した咬合異常(埋伏歯開窓術を必要とするもの)に限り、保険診療の対象となります。

これら保険適用される医療機関は、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生(支)局長に届け出た保険医療機関のみになります。

また、こうした保険適応の矯正歯科治療の中で、平成24年から加わった「6歯以上の先天性部分性無歯症」は意外と知られておりません。

本会では平成25年に会員にアンケートを行い、117機関より272症例の資料を提供していただき、その分析を日本歯科大学生命歯学部歯科矯正学講座の新井一仁教授に依頼しました。その結果、最も欠如頻度が高かったのは、上下顎の第2小臼歯(前から5番目の歯)で、次いで上顎第1小臼歯(前から4番目の歯)でした。欠如パターンは456種類の可能性があり、上顎片側での欠如パターンは51種類、下顎片側では49パターンが今回の症例群に存在しました。また、上下顎左右側全顎での欠如パターンは228種類の可能性がある中、今回の症例群では180種類のパターンがありました。上顎歯列において上位にランクされたパターンは、ヨーロッパにおける調査結果と異なる傾向が認められ、日本の特徴を表すと考えられました。咬合関係と欠損部位のパターンは

きわめて多様で、同じパターンを示す患者さんは少なく、矯正歯科診断の難しさが示唆されました。

これらの内容を新井教授が「American Journal of Orthodontics and Dentofacial Orthopedics」に投稿し、「6歯以上の先天性部分性無歯症」に関する論文として掲載され、その内容について「第47回 公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会 さいたま大会」で講演されました。併せて学術委員による臨床的な治療例についての解説があり、新井教授による欠損パターンの多様性に加え、骨格パターンや前歯の歯軸、残存乳歯の有無など多数の因子が加わり、矯正歯科臨床上の治療パターンは無限に広がる事が示されました。

また、会員より募りました症例をもとに、第82回ならびに第83回全国学校歯科保健研究大会、第53回東京都学校歯科保健研究大会でもポスター発表を行っております。



矢印の部分が永久歯の歯胚が存在しない欠損部。

第15回 ブレーススマイルコンテスト 表彰式が開催されました!

2020年2月19日(水)、さいたま市の「ロイヤルパインズホテル浦和」にて「第15回ブレーススマイルコンテスト」(以下、「ブレスマ」)の表彰式が開催されました。「ブレスマ」とは矯正歯科治療中の方を対象とした笑顔のフォトコンテストで、『笑顔の先にあるもの、無限の可能性!』をテーマとした今回の公募には、全国から305点の作品が寄せられました。

表彰式では、最優秀賞を受賞した蛭原東丸(ひでまる)さんと、さいたま大会賞に選ばれた松澤リオさんが登壇し、矯正歯科治療に対する前向きなメッセージを伝えてくれました。残念ながら優秀賞の田中理穂さんは欠席となりましたが、ステージでは今回受賞した患者さんの主治医がお祝いの言葉を伝えるなど終始、和やかなムードで進行しました。

また、式の途中には受賞者へのインタビューも。多くの笑顔にあふれたその様子を、裏面にてご紹介しましょう。



表彰式の後、笑顔の受賞者を囲んで関係者一同で記念撮影。



最優秀賞「夏!」 蛭原 東丸様 15歳



さいたま大会賞
「全力で楽しんだ夏ライブ」
松澤 リオ様 19歳



優秀賞
「全力の笑顔!!!」
田中 理穂様 23歳

※年齢は応募時のものです。



まず、表彰式の前に行われたのが「ブレスマ」恒例の最多応募診療所の表彰です。受賞したのは、今年も愛知県の「いぬづか矯正歯科」。7年連続の受賞に会場から大きな拍手が起りました。



開催の挨拶をした、本会稲毛会長。

続いて、各賞受賞者の表彰式。最優秀賞の蛭原さんとさいたま大会賞の松澤さんには、それぞれ表彰状と花束、副賞の目録が手渡され、その後、ステージ上でインタビューが行われました。

治療を始めた理由について、蛭原さんは「**家族で自分だけ歯並びが悪いことが気になっていた**ので、**自分から治療したい**といいました」とコメント。また、治療には小学校の頃から続けている水泳のパフォーマンスが上がることへの期待もあったと話し、将来の夢として「**安定した咬み合わせで、100mをクロール54秒で泳ぐこと**」と、爽やかな笑顔で答えてくれました。

また、松澤さんは受賞作品について「**昨夏、『乃木坂46』のライブに行ったときのものです**」と紹介。メンバーの松村沙友理さんの笑顔が好きだと話し、自身もきれいな歯並びになるために矯正歯科治療を受けたとコメント。治療費もご両親と折半するなど、前向きに治療を受けている様子が語られました。

お二人のフレッシュな笑顔に、会場全体があたたかな空気に包まれた表彰式でした。



咬み合わせがよくなると力が安定して入るので、競技にもプラスだと話す蛭原さん。

以前は歯を見せて笑えなかったという松澤さん。今は治療中でも歯を見せて笑顔になれると話す。



最多応募診療所として表彰された「いぬづか矯正歯科」。



★お知らせ

2020年度も「第16回 ブレーススマイルコンテスト」が開催されます。詳細は6月に公式サイトにて発表予定です。

わたしたち矯正歯科医会の取り組み ④ 転医制度と治療費精算

(公社)日本臨床矯正歯科医会では、これまで患者さんの転医時における「転医実態調査」「規程の整備」や「書式の作成」「料金精算の目安」について様々な検討を行い、平成14年4月に「矯正歯科患者の矯正歯科医変更に関する規程」を制定し会員に遵守することを求めてまいりました。矯正歯科治療は長期にわたることが多く、治療途中で転居・転勤など通院が難しくなるケースがあります。当会では、会員同士が当会の倫理規程に則り、患者さんに不利とならない転医が行えるよう、会員個人の努力を呼びかけておりましたが、それでもトラブルが生じることがあり、転医システムの構築を行いました。

近年、当会が行う「矯正歯科何でも相談」に、当会会員以外の歯科で発生した「転医・治療費精算に関するトラブル」の相談が増加しています。そこで、数年前から日本矯正歯科学会の学術大会において「転医におけるトラブル事例」や「転医システムと返金の目安」などの発表を行い、当会会員外の矯正歯科治療を行う歯科医師に対しても転医問題について啓発活動を行ってまいりました。

公益社団法人である当会の転医システムでは、第一に患者さんになるべく負担をかけることなく転医が完了できることを目指しています。その際には、以下の点が重要となります。

- ・できる限り転医先を探して紹介する
- ・治療経過がわかりやすい転医資料の作成を行う
- ・患者さんと話し合い治療費の精算を行う

もし適当な診療所が見つからない場合には、矯正歯科を標榜している診療所のリストを渡し、患者さん自身で探す時の参考となるように配慮いたします。また、逆に紹介を受ける側に立った場合、引き継いだ患者さんに対して責任と誠意をもって治療にあたるように取り組んでいます。

この転医システムが当会だけでなく、全ての矯正歯科医療を行う歯科医院に広めていくことが、公益社団法人としての使命と考えております。

日本臨床矯正歯科医会の診療報酬精算目安

永久歯列期のマルチブラケット装置による治療の場合
(既に全額入金となっている患者さんに対する返金する割合の目安)

治療のステップ	返金額判断の目安
全歯の整列	60～70%程度
犬歯の移動	40～60%程度
前歯の空隙閉鎖	30～40%程度
仕上げ	20～30%程度
保定	0～5%程度

診療報酬精算額は、治療のステップや既に経過した治療期間、今後の内容などを考慮し、最終的な精算額の決定を行います。非抜歯治療や他のテクニックに対しても治療終了に至るまでのおおよその治療内容の到達度を考慮し、返金額を決定します。